

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月03日

計画の名称	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的地域活性化計画												
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	滋賀県												
計画の目標	岐阜県岐阜・西濃地域、滋賀県湖北地域は、霊峰「伊吹山」の麓で繰り広げられた関ヶ原の戦いを代表とする戦国時代の歴史を継承する観光資源や自然、スポーツ関連などの郊外型観光施設が多数存在する。両地域は中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」の構成地域に属し、高速道路を基軸とした観光客の誘致に力を注いでいるところであり、これまで魅力的な観光資源が交通の不便さにより逃避されていたが、名神高速道路、北陸自動車道が整備され、さらに東海環状自動車道西回りの整備も進み、霊峰「伊吹山」を中心とした周遊ルートが確立されつつある。これらの広域交通ネットワークを活かし、さらに本計画において一部を補うことで、周遊観光の促進や両地域で行われている戦国武将を利用した観光活動に合わせて社会資本整備を進めることで地域の活性化をさらに促進する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	5,618	A	5,618	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R6
1	【岐阜県・滋賀県 共通目標】 岐阜県(岐阜・西濃地域)と滋賀県(湖北地域)の観光客数2,659万人(H30)から3,066万人(R6)に増加(407万人(15%)の増)			
	【岐阜県・滋賀県 共通目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - H30の年間観光入込客数) / (H30の年間観光入込客数)	2659万人	万人	3066万人
2	【滋賀県 単独目標】 滋賀県(湖北地域)における観光入込客数844万人(H30)から886万人(R6)に増加(42万人(5%)の増加)			
	【滋賀県 単独目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - H30の年間観光入込客数) / (H30の年間観光入込客数)	844万人	万人	886万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A5、A8												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 大野木志賀谷長浜 線 長岡工区	バイパス L=1.1km	米原市	■					630		—
		R2年度より事業実施。R3年度より重点計画へ変更。																	
	A11-002	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(主) 木之本長浜線 森 ・祇園工区	現道拡幅 L=1.2km	長浜市	■					1,150		—
		R2年度より事業実施。R3年度より重点計画へ変更。 B/C未記入の理由：平成29年度以前に事業着手しており、交付要綱の要件に該当しないため。																	
	A11-003	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 大野木志賀谷長浜 線 本庄工区	現道拡幅 L=1.3km	長浜市	■					1,403		—
		R2年度より事業実施。R3年度より重点計画へ変更。 B/C未記入の理由：平成29年度以前に事業着手しており、交付要綱の要件に該当しないため。																	
	A11-004	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(主) 山東本巢線 甲津 原工区	現道拡幅 L=1.2km	米原市	■	■	■	■	■	490		—
	A11-005	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	改築	(国) 303号 音羽工 区	バイパス L=0.7km	長浜市	■	■	■	■	■	740		—
	A11-006	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 大鹿寺倉線 山室 工区	現道拡幅 L=0.7km	米原市	■	■	■	■	■	705		—

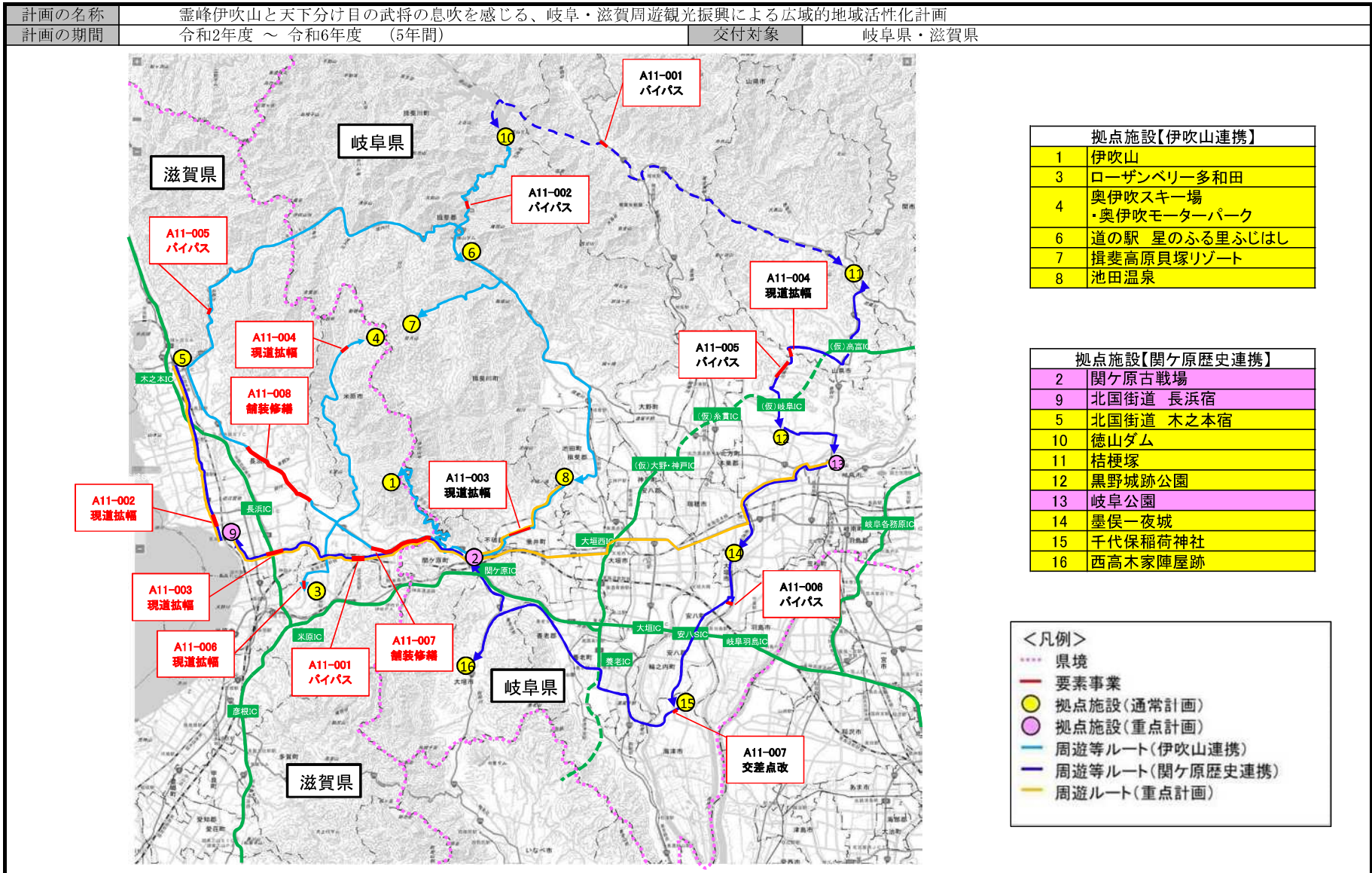
A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果 備考																				
広域連携事業	A11-007	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	(国) 365号 藤川・ 杉澤工区	舗装修繕 L=5.5km	米原市		■	■	■	■	275		—	
	A11-008	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	(国) 365号 東上坂 ・田川工区	舗装修繕 L=4.5km	長浜市		■	■	■	■	225		—	
										小計							5,618			
											合計							5,618		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R2	R3	R4		
配分額 (a)	528	293	128		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	528	293	128		
前年度からの繰越額 (d)	0	298	207		
支払済額 (e)	230	384	295		
翌年度繰越額 (f)	298	207	40		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h=c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越＋不用率 (i=(g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合 その理由					

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和7年10月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	ローザンベリー多和田	地域固有の自然体験の提供		⑥			
②	奥伊吹スキー場・奥伊吹モーターパーク	スポーツ競技会の開催		⑦			
③	北国街道 木之本宿	観光案内、その他の役務の提供		⑧			
④	道の駅 星のふる里ふじはし	文化的資産の展示		⑨			
⑤				⑩			
連携先都道府県との連携について							
連携方針	岐阜県と滋賀県の県境に位置する「伊吹山」は、古来より当該地域にとって親交の深い地域となっており、現在も市民団体や事業者等で構成する伊吹山自然再生協議会において、自然環境の維持・復元への取り組みが行われている。また、伊吹山の麓に位置している関ヶ原町は、誰もが知っている天下分け目の戦い関ヶ原の合戦が繰り広げられた地であることから、「関ヶ原の戦い」を利用した戦国イベントを多数おこない、歴史関連施設への観光客誘致を連携している。これら当該地域の特色を活用した地域振興を推進するため、両県の主要拠点を結ぶアクセス道路や、インターチェンジ周辺地域の交通機能の強化を整備する。						
推進体制	両県の市民団体や事業者等で構成されている伊吹山の自然保全に関する会議内容の情報共有を行い、これを踏まえた両県推進に関する会議を行う。						
具体的な取組内容	伊吹山を守る自然再生協議会により、議論又は整備された施設等について両県にて情報共有や事業進捗に関する会議により今後の整備方法について検討を行い、広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備などを推進する。 さらには、大河ドラマ「麒麟がくる」に関するイベントや、関ヶ原の合戦に関するイベントの情報共有や事業進捗に関する会議により今後の整備方法について検討を行い、広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備などを推進する。						
整備方針				整備方針に合致する主な事業			
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める			A11-001、A11-002、A11-003、A11-004、A11-005			
②	拠点施設へのアクセス時の快適性、安全性を高める			A11-006、A11-007、A11-008			
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
<ul style="list-style-type: none"> 元浜町13番街区市街地再開発（事業主体：元浜町13番街区市街地再開発組合 事業期間：平成29年～令和元年） 奥伊吹スキー場整備中期計画（事業主体：奥伊吹観光株式会社 事業期間：令和1年～令和4年） 							
その他							
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)							
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく滋賀県全域基本計画（計画主体：滋賀県 計画期間：～令和4年） 連携内容：連携なし 農山漁村活性化法に基づく活性化計画（計画終了） 連携内容：連携なし 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業に基づく計画（該当なし） 連携内容：連携なし 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画名称（該当なし） 連携内容：連携なし 							

社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的な地域活性化計画 事業主体名: 滋賀県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他(※該当するものがあれば記載すること。)	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	2,528.10 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	14,060.82 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	2,528.10 百万円	
						交付率	45.0 %
						提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S	547.11 km ²
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)	
π :3.14	
r:最短距離	13.20
拠点施設から都道府県の境界までの距離	13.20 km
拠点施設から海岸線までの距離	35.90 km
r ₀ :	10.00 km
R:	$r \geq r_0$ ゆえ、13.20 km

T	5年	
当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間		
令和2年度	~	令和6年度

C	1,028.00 万円/km ² ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したものの(最新5箇年の平均)	

S × C × T × 0.5 =	14,060.82 百万円
--------------------------	---------------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	5,618 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	5,618 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	5,056.20
$\alpha 2 = 12A / 11 =$	6,128.73
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X): $\alpha / 2 =$	2,528.10 百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
北国街道 長浜宿	13.2	35.9	13.2
北国街道 木之本宿	8.4	22.2	8.4
奥伊吹スキー場・奥伊吹モーターパーク	1.1	32.4	1.1
道の駅 星のふる里ふじはし	14	34	14
ローザンベリー多和田	7.2	42.8	7.2

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
北国街道 長浜宿	13.2	35.9

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	北国街道 長浜宿	所在地	滋賀県長浜市元浜町
設置主体	黒壁ガラス館 他	管理・運営主体	黒壁ガラス館 他
拠点施設の区分	一回地の観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動 (法第二条第一項ロ(1))
拠点施設データ	入場者数 : 2,115千人 (内県内: 千人 県外: 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 北国街道の宿場町として栄えた長浜宿には、現在も港町の風情を残す船板塀や紅殻格子、老舗の商家、道中安全を願った常夜灯などが建ち並び、昔の面影を色濃くとどめている。平成元年(1989)にオープンした「黒壁1号館・黒壁ガラス館」は低い鉄柵で囲まれた黒漆喰に白い窓枠のモダンな外観、内部は玄閣上部が吹抜けになっており、ガラス製のアクセサリや生活用品などを展示・販売している。この黒壁ガラス館を中心に、工房、ギャラリー、レストランやカフェ等の魅力あふれる多数の店舗が古い街並みの中に点在しており、総称で黒壁スクエアと呼ばれる。また、近隣には平成28年度にユネスコ無形文化遺産に登録された長浜曳山祭を紹介する博物館や長浜にゆかりのある豊臣秀吉や石田三成に関する資料が多く展示されている長浜城歴史博物館も存在している。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 年間200万人もの観光客が訪れる県随一の観光地への東西軸のアクセスを強化するとともに、天下分け目の合戦で誰もが知る石田三成ゆかりの地と合戦地である岐阜県関ヶ原町の歴史観光ルートとして、復員狹隘区間となる大野木志賀谷長浜線(長岡工区)のバイパス整備並びに同路線(本庄工区)の現道拡幅を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 黒壁スクエアでは年間を通じて展示会、体験会など多種多様なイベント開催や、平成30年からの高速道路周遊パスと黒壁スクエア共通利用券がセットとなったドライブプランによる訪れやすい環境整備により、県内外を問わず観光客の誘致に力を入れている。			
<将来> 現在整備中であり、企業、地域住民と長浜市が連携して取り組んでいる【元浜町13番街区市街地再開発計画】は、約6,000㎡の敷地において日本初の「個別利用区」制度を使った市街地再開発事業であり、42戸の住宅、店舗や商業施設などが入る延べ床面積11,000㎡の複合ビルが令和元年度末に竣工を迎え、町家を残して活かしながら新たな賑わいのエリアが形成されることにより、観光客の増加が見込まれる。また、長浜、米原、彦根の三市が連携した三成会議により、「MEET三成」と称して石田三成や武将と観光施設を絡めた情報が広告、HP、SNSで発信されており、当施設内の豊臣秀吉、加藤清正を祀った豊国神社や長浜城の大手門が移築されている大通寺への観光客の誘致、三成をテーマに名店が嗜好を凝らした「三成めし」の提供など観光客増加に力を入れている。さらには、岐阜県関ヶ原町においては2020年に関ヶ原の戦いから420周年を迎え、施設整備や各種イベントが行われており、この盛り上がりからもゆかりある当拠点施設への観光客の増加も見込まれる。			

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施設名	北国街道 長浜宿		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
黒壁ガラス館	滋賀県長浜市元浜町	黒壁ガラス館	黒壁ガラス館
曳山博物館	滋賀県長浜市元浜町	長浜市	長浜市
黒壁ガラススタジオ	滋賀県長浜市元浜町	黒壁ガラススタジオ	黒壁ガラススタジオ
MONOKOKORO(雑貨)	滋賀県長浜市元浜町	MONOKOKORO	MONOKOKORO
黒壁オルゴール館	滋賀県長浜市元浜町	黒壁オルゴール堂	黒壁オルゴール堂
あゆの店きむら	滋賀県長浜市元浜町	あゆの店きむら	あゆの店きむら
古美術西川	滋賀県長浜市元浜町	古美術西川	古美術西川
陶芸工房ほっこくがま	滋賀県長浜市元浜町	陶芸工房ほっこくがま	陶芸工房ほっこくがま
なべかま本舗	滋賀県長浜市元浜町	なべかままんじゅう	なべかままんじゅう
黒壁体験教室	滋賀県長浜市元浜町	黒壁体験教室	黒壁体験教室
海洋堂フィギュアミュージアム	滋賀県長浜市元浜町	海洋堂フィギュアミュージアム	海洋堂フィギュアミュージアム
96CAFE	滋賀県長浜市元浜町	96CAFE	96CAFE
びわこレストランROKU	滋賀県長浜市元浜町	びわこレストランROKU	びわこレストランROKU
毛利志満 長浜黒壁店(食事)	滋賀県長浜市元浜町	毛利志満	毛利志満
カフェ叶匠壽庵 長浜黒壁店	滋賀県長浜市元浜町	叶匠壽庵	叶匠壽庵
分福茶屋(食事)	滋賀県長浜市元浜町	分福茶屋	分福茶屋
茂美志屋(食事)	滋賀県長浜市元浜町	茂美志屋	茂美志屋
翼果楼(食事)	滋賀県長浜市元浜町	翼果楼	翼果楼
そば八(食事)	滋賀県長浜市元浜町	そば八	そば八
スタンドガラス館	滋賀県長浜市元浜町	スタンドガラス館	スタンドガラス館
黒壁AMISU	滋賀県長浜市元浜町	黒壁AMISU	黒壁AMISU
大通寺	滋賀県長浜市元浜町	大通寺	大通寺
豊国神社	滋賀県長浜市南呉服町	豊国神社	豊国神社

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	北国街道 木之本宿	所在地	滋賀県長浜市木之本町木之本
設置主体	長浜市 他	管理・運営主体	長浜市 他
拠点施設の区分	一回地の観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動 (法第二条第一項ロ(1))
拠点施設データ	来訪者数:136千人 (内県内:	千人 県外:	千人)
拠点施設の整備の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 北国街道と北国脇往還が交わる宿場町で、人馬の往来も激しく、旅籠や商家が軒を連ねていた。木之本宿には昭和の初めまで中央に小川が流れ、柳の木が植えられた宿場らしい風情を残していたが、現在は埋め立てられ、商家の家並みに昔の風情を残している。 また、木之本地蔵院は眼の仏さまとして知られる時宗の寺で、境内に立つ6メートルの地蔵像は秘仏である本尊を模しており「木之本のお地蔵さん」に全国から参拝客が訪れる。歴史は古く、白鳳時代にさかのぼり、空海、木曾義仲、足利尊氏、足利義昭も参拝した記録があり、賤ヶ岳の合戦では秀吉が本陣を置いた。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 宿場町めぐりや、豊臣秀吉や石田三成等の戦国武将ゆかりの地めぐりとなる木之本宿と長浜宿を結ぶアクセスルートとして、幅員狭隘区間である木之本長浜線(森・祇園工区)の現道拡幅を行うことにより、主要渋滞箇所が回避できるルートを構築し歴史的観光拠点への周遊性を向上させる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 当該施設の街道の沿線には、宿場町らしい風情の町家が軒を連ねており、醤油造りの蔵元、食事処等の店舗が点在している。また、多くのメディアでも取り上げられている「つるやのサラダパン」や平成30年にフランスの日本酒コンクールで2位を受賞した「七本槍」の酒蔵「富田酒造」などが店舗を構え、HPによる情報発信や散策マップの作成により、一体的な観光拠点として多くの来訪者が訪れている。また、例年8月の4日間で開催される「木之本地蔵大縁日」では多くの露店が並び約10万人の観光客が訪れる。			
<将来> 木之本町は関ヶ原の戦いで敗れた石田三成が捕縛された地域とも伝わっており、関ヶ原の戦いと三成にゆかりある地域として知られ、長浜、米原、彦根の三市が連携した三成会議により、「MEET三成」と称して石田三成や武将と観光施設を絡めた情報が広告、HP、SNSで発信され、木之本地蔵院への観光誘致や「きのもと交遊館」での石田三成企画展や関ヶ原の戦い企画展の開催、三成をテーマに名店が嗜好を凝らした「三成めし」が提供されるなどの取り組みが行われている。また、岐阜県関ヶ原町においては2020年に関ヶ原の戦いから420周年を迎え、施設整備や各種イベントが行われており、この盛り上がりからもゆかりある当拠点施設への観光客の増加も見込まれる。さらに、長浜市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域に指定予定であり、歴史的建造物である沿道の町家、国指定文化財がある浄信寺などの保全や歴史的資産と調和した道路整備計画、これらを活用した観光振興策が図られる予定であり、今後予定されているこれら官民連携による取り組みにより、さらなる観光客の増加が見込まれているところである。			

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施設名	木之本宿		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
きのもと交遊館	滋賀県長浜市木之本町木之本	長浜市	長浜市
木之本地蔵院	滋賀県長浜市木之本町木之本	長祈山浄信寺	長祈山浄信寺
つるやパン本店	滋賀県長浜市木之本町木之本	つるやパン	つるやパン
菓子の蔵 角屋	滋賀県長浜市木之本町木之本	角屋	角屋
富田酒造	滋賀県長浜市木之本町木之本	富田酒造	富田酒造
山路酒造	滋賀県長浜市木之本町木之本	山路酒造	山路酒造
岩根しょうゆ店	滋賀県長浜市木之本町木之本	岩根しょうゆ店	岩根しょうゆ店
ダイコウしょう油店	滋賀県長浜市木之本町木之本	ダイコウしょう油店	ダイコウしょう油店
白木屋(醤油)	滋賀県長浜市木之本町木之本	白木屋	白木屋
すし慶(寿司)	滋賀県長浜市木之本町木之本	すし慶	すし慶
草野旅館	滋賀県長浜市木之本町木之本	草野旅館	草野旅館
菓匠 禄兵衛	滋賀県長浜市木之本町木之本	菓匠 禄兵衛	菓匠 禄兵衛
はとや(菓子)	滋賀県長浜市木之本町木之本	はとや	はとや
いこい(CAFE)	滋賀県長浜市木之本町木之本	いこい	いこい
食堂 福田屋	滋賀県長浜市木之本町木之本	食堂 福田屋	食堂 福田屋
丸忠(食事)	滋賀県長浜市木之本町木之本	丸忠	丸忠

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	奥伊吹スキー場・奥伊吹モーターパーク	所在地	滋賀県米原市甲津原
設置主体	奥伊吹観光(株)	管理・運営主体	奥伊吹観光(株)
拠点施設の区分	スポーツ施設 (法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	スポーツ競技会の開催 (法第一条第一号イ)
拠点施設データ	入場者数 : 213千人 (内県内: 千人 県外: 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	令和元年～令和4年
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 雪質・積雪量ともに信州のスキー場に優るとも劣らない、日本最速の高速リフトの導入や、センターハウス、動く歩道を整備するなど、施設が充実しており、インターネットのスキー場ランキングで全国1位も獲得している関西最大級のスノーリゾートである。また、グリーンシーズンはJAF公認の競技コースとしてモータースポーツの場として使用されている。また広大な敷地を利用した野外イベントも行われ、5,000台のバイクが集結する日本最大級のバイクイベントを開催するなど、年間を通じて多くの来客がある。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 当拠点施設は中京圏、近畿圏からの距離も近く名神高速道路を利用しての来訪も多い。唯一のアクセス道路である、山東本巢線(甲津原工区)には一部幅員狭隘区間が存在し、離合困難箇所であるため、現道拡幅を行うことにより、通行安全性、アクセス性を向上させる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 女性に優しいセンターハウスの整備や、スキー場と思わせないグルメメニュー、子供専用ゲレンデ等の充実により他のスキー場には無い魅力が多く、スキー場ランキング1位の理由がうかがえる。また、グリーンシーズンはモーターイベント以外に夏フェス、熱気球体験等、様々なイベントを開催しており、平成30年度には過去最高の入場者数を記録している。			
＜将来＞ 奥伊吹スキー場整備中期計画(R1:駐車場を2,700台から3,000台へ拡張、子供用ゲレンデ整備、人工降雪機10基増設 R2:レストハウス改装、人工降雪機増設 R3:子供連れ家族専用レストラン新設、照明新設ナイター営業開始 R4:動く歩道の更新)により整備が実施中、予定されており将来にわたり施設の充実化が図られ、集客能力の強化による観光客増加が見込まれる。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	道の駅 星のふる里ふじはし	所在地	揖斐郡揖斐川町東横山
設置主体	一般財団法人いびかわ他	管理・運営主体	一般財団法人いびかわ他
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項ロ(2))
拠点施設データ	来訪者数 : 362千人 (内県内: - 千人 県外: - 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 日本有数の天体観測スポットと知られる藤橋地区のエントランス的な存在であり、徳山ダムや藤橋城へと向かう道中に位置し、観光客の憩いの場としてに賑わっている。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 拠点施設へは長浜市木之本町から国道303号で37kmと距離も近いことから、ボトルネックとなっている国道303号(音羽工区)のバイパス整備をおこなうことで、滋賀県側からのアクセス環境を向上させ、観光資源が豊富な岐阜県揖斐川町北部地域への入込客数の増加をはかる。 また、国道365号(藤川・杉澤工区、東上坂・田川工区)の舗装修繕を行うことで、アクセス路の快適性、安全性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 年間を通してのイベントを開催し、また周辺の夜叉ヶ池、徳山ダム、藤橋城などの観光スポットとの連携、観光情報の発信する場としても利用されている。また、日本最大規模の貯水量を誇る徳山ダムの建設に伴い全住民が離村した旧藤橋村の民俗資料貯蔵庫が当該施設内に設置され、5,890点の国指定有形重要文化財「徳山の山村生産用具」の展示により、山村の生活を学ぶことができる。また、当該施設は国内有数の天体観測スポットとして知られる藤橋地区に存在しており、「藤橋の湯」では天然のプラネタリウムを眺めながら露天風呂を堪能できると利用者から好評であり、来訪者が増加しているところである。			
<将来> 地元特産の食材を使用した料理を数多く提供する等、地域の特色を生かした取り組みにより、地域活性化にもつなげながら観光客の増加に繋げていく。 また、複合施設として、情報交流館、特産物販売施設、椎茸栽培施設、徳山民族資料収蔵庫、レストラン、そば処、いび川温泉「藤橋の湯」が存在し、それぞれが特色のある充実した施設となっており、一体的な観光拠点として多くの来訪者が訪れている。また、藤橋の湯では今年度より西美濃の温泉施設と協力して、「西美濃御湯印めぐり2019」を実施し、全国に向けて藤橋の湯を含めた西美濃温泉施設をPRしており、メディアでも紹介されていることから、今後さらなる観光客の増加が見込まれる。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	ローザンベリー多和田	所在地	滋賀県米原多和田
設置主体	(株)メリーデイズ	管理・運営主体	(株)メリーデイズ
拠点施設の区分	体験学習施設 (省令第三条第二号)	広域的特定活動の区分	地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動 (省令第一条第二号)
拠点施設データ	入場者数 : 76千人 (内県内: 千人 県外: 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<p><概要及び整備計画> 「五感で感じる自然の癒し」とテーマとしたイングリッシュガーデンローザンベリー多和田。自然に囲まれた園内ではBBQ、ピザ作り体験、収穫・値付け体験、動物のえさやりなど、季節に合わせた様々な自然体験ができる施設。</p> <p><拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当拠点施設への東からのアクセスルートは、大鹿寺倉線であるが、当事業区間は急勾配に加え視距が確保されておらず、通行上危険な区間となっている。平成31年に世界初の「ひつじのショーン」リアルワールドエリアがオープンし、来客者の増加により安全性の向上が急務となっているため、道路改良を行い安全性やアクセス性を向上させる。</p>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<p><現況> 自然に囲まれた静かな山間に、13,000㎡もの広大なイングリッシュガーデンがあり、四季折々の山野草が植栽され、1年を通じて様々な風景を楽しめる。園内には野菜をふんだんに使用したバイキングレストラン、庭を眺めくつろげるカフェ、収穫した野菜を食す体験型のバーベキュー、フェアリーガーデン、羊のふれあい牧場といった施設で構成され、HPやSNSでの情報発信が頻繁に行われており、観光客の誘致を行っている。</p> <p><将来> 平成29年には施設内を巡る小型電気機関車「ミルクィウェイ」が整備された。平成31年には施設が大幅に拡張され、イギリスのアニメーションである「ひつじのショーン」のリアルワールドエリアが世界初オープンするなど施設の充実化が定期的に図られ、専用のパンフレットやHP、SNSによる情報発信や観光客の誘致により、入場者数は平成30年度の76千人から令和元年度11月時点で200千人を突破している。また、令和4年度までに宿泊施設の整備計画もあることから、今後さらなる観光客の増加が見込まれる。</p>			

(確認様式3)

道路

都計画道路名又はその包道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における 事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性 注5)		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					日 (拠点施設)	至			
<道路>																						
一般県道 大野木志賀谷長浜線	A11-001	長岡	地	滋賀県	-	改築	1,100	4.2	6.0	1.0	2.0	0.0	3.0	630	R2~R2	バイパス整備	-	関ヶ原古戦場	北国街道長浜宿	未改良区間(L=1.1km)の解消	全線完成供用L=1.1km(R7.3予定)	T27=4,696台/日、K=0.47
主要地方道 木之本長浜線	A11-002	森・祇園	地	滋賀県	-	改築	1,200	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	6.0	1,150	R2~R2	現道拡幅	-	北国街道木之本宿	北国街道長浜宿	未改良区間(L=1.2km)の解消	全線完成供用L=1.2km(R7.3予定)	T27=11,726台/日、K=1.12
一般県道 大野木志賀谷長浜線	A11-003	本庄	地	滋賀県	-	改築	1,300	5.0	6.0	1.0	2.0	2.0	3.0	1,403	R2~R2	現道拡幅	-	関ヶ原古戦場	北国街道長浜宿	未改良区間(L=1.3km)の解消	全線完成供用L=1.3km(R7.3予定)	T27=4,425台/日、K=2.24
主要地方道 山東本巢線	A11-004	甲津原	地	滋賀県	-	改築	1,200	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	490	R2~R6	現道拡幅	-	国道365号関ヶ原町	英伊吹スキー場・英伊吹モーターパーク	未改良区間(L=1.2km)の解消	全線完成供用L=1.2km(R7.3予定)	T27=1,802台/日、K=0.25
一般国道 303号	A11-005	菅羽	国	滋賀県	-	改築	700	6.0	6.0	2.0	2.0	0.0	0.0	740	R2~R6	バイパス整備	-	木之本IC	道の駅 星のふる里ふじはし	未改良区間(L=0.7km)の解消	全線完成供用L=0.7km(R7.3予定)	T27=1,690台/日、K=0.18
一般県道 大鹿寺倉線	A11-006	山室	地	滋賀県	-	改築	700	5.5	5.5	2.0	2.0	0.0	3.0	705	R2~R6	現道拡幅	-	国道365号関ヶ原町	ローザンベリー多和田	未改良区間(L=0.7km)の解消	全線完成供用L=0.7km(R7.3予定)	T27=3,818台/日、K=0.38
一般国道 365号	A11-007	藤川・杉澤	国	滋賀県	-	修繕	5,500	6.5	-	2.0	-	-	-	275	R3~R6	舗装修繕	-	伊吹山	道の駅 星のふる里ふじはし	舗装損傷区間(L=5.5km)の解消	全線完成供用L=5.5km(R7.3予定)	T27=11,179台/日、K=1.63
一般国道 365号	A11-008	東上坂・田川	国	滋賀県	-	修繕	4,500	6.5	-	2.0	-	-	-	225	R3~R6	舗装修繕	-	伊吹山	道の駅 星のふる里ふじはし	舗装損傷区間(L=4.5km)の解消	全線完成供用L=4.5km(R7.3予定)	T27=9,251台/日、K=0.78

(参考)

<関連事業>																						
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※本調査にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いずれにも該当しないもの。

注3)「関連事業」については、通、交、地特、車線、他の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の種類、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5)「重要事業欄に、どの拠点施設を結ぶ人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等)途上の事業なのかを明確にすること。

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間でつながる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(R〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(R〇、〇日達)」、「日達」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現行の道路状況を加えるために必要なら他の事項で、交通量(台/日)、混雑率等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要がインポートの交通量を記載すること(要素事業箇所直道は必須)。

(例)「道路改善:交通量(台/日)、混雑率等」※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。

・自転車駐車量、都市計画決定の有無、面積、利用台数等

「関連事業」の備考には、当該関連事業と組み合わせる効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は補足を追加すること。

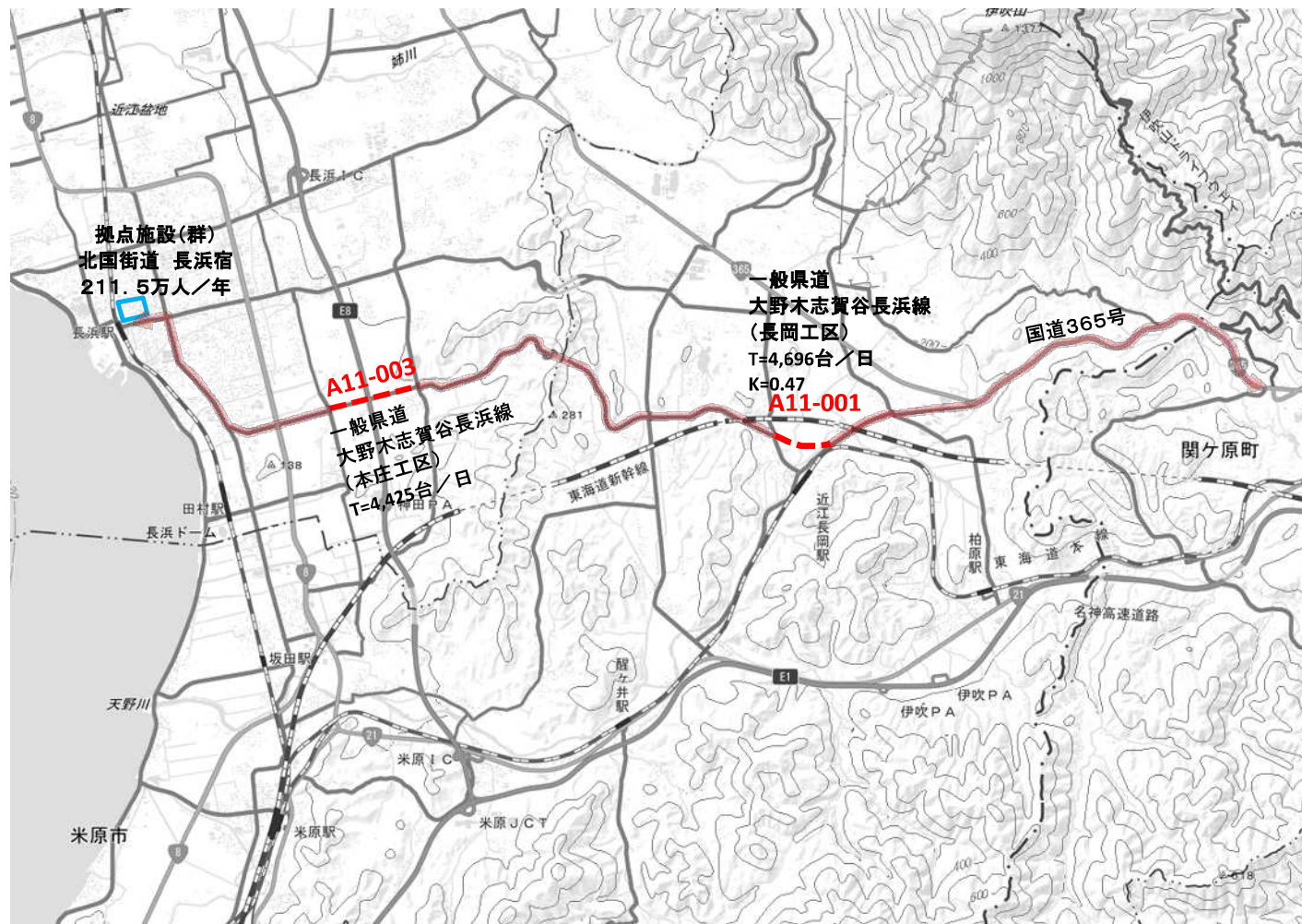
※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることができない大規模な事業は、交付対象外。

(確認様式4)

(一)大野木志賀谷長浜線 長岡工区、本庄工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-001	バイパス	3
A11-003	現道拡幅	3

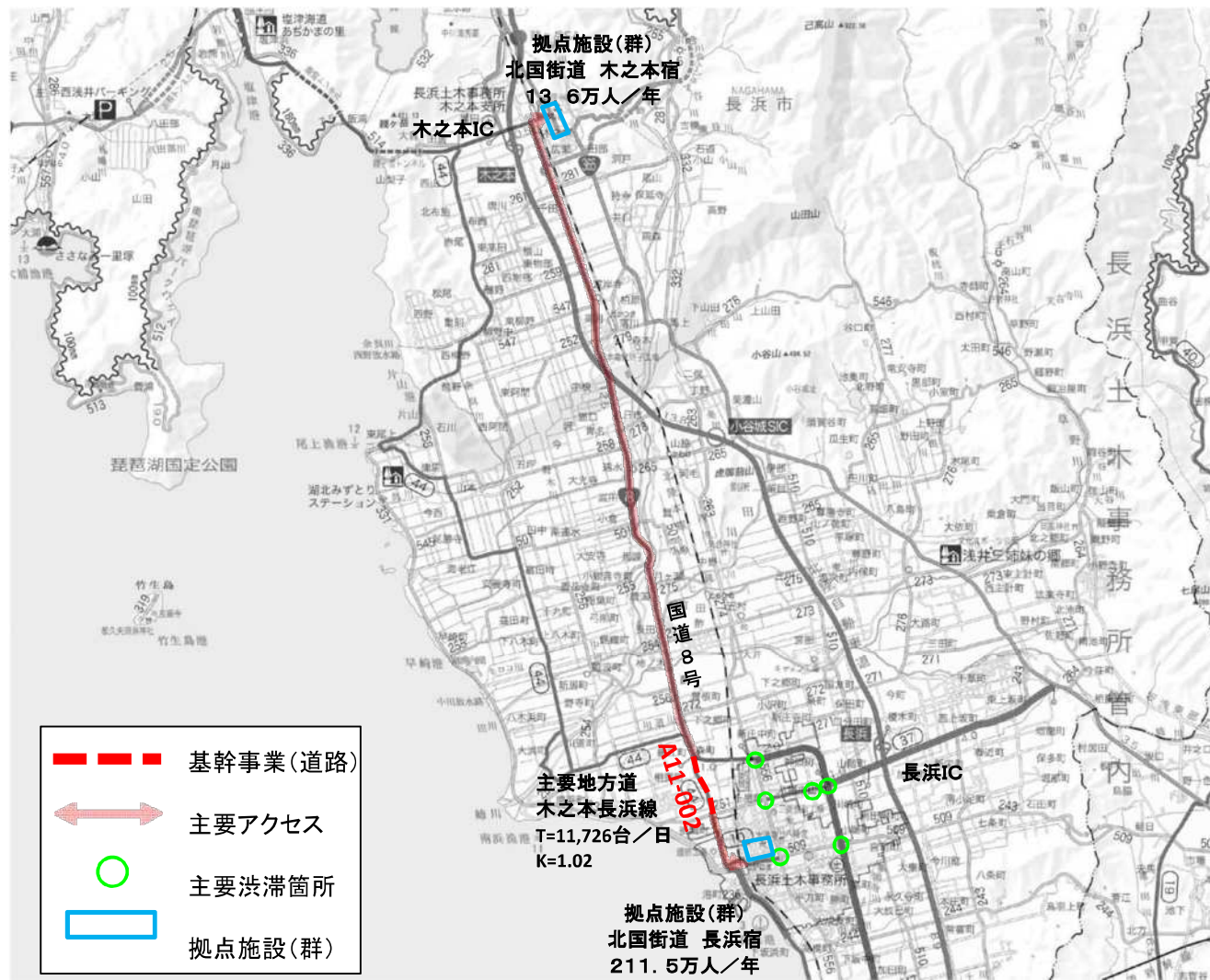
■ 基幹事業(道路)
⇔ 主要アクセス
 拠点施設(群)



(確認様式4)

(主)木之本長浜線 森・祇園工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-002	現道拡幅	3



(確認様式4)

(主)山東本巢線 甲津原工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-004	現道拡幅	1

■ 基幹事業(道路)
⇄ 主要アクセス
● 拠点施設



(確認様式4)

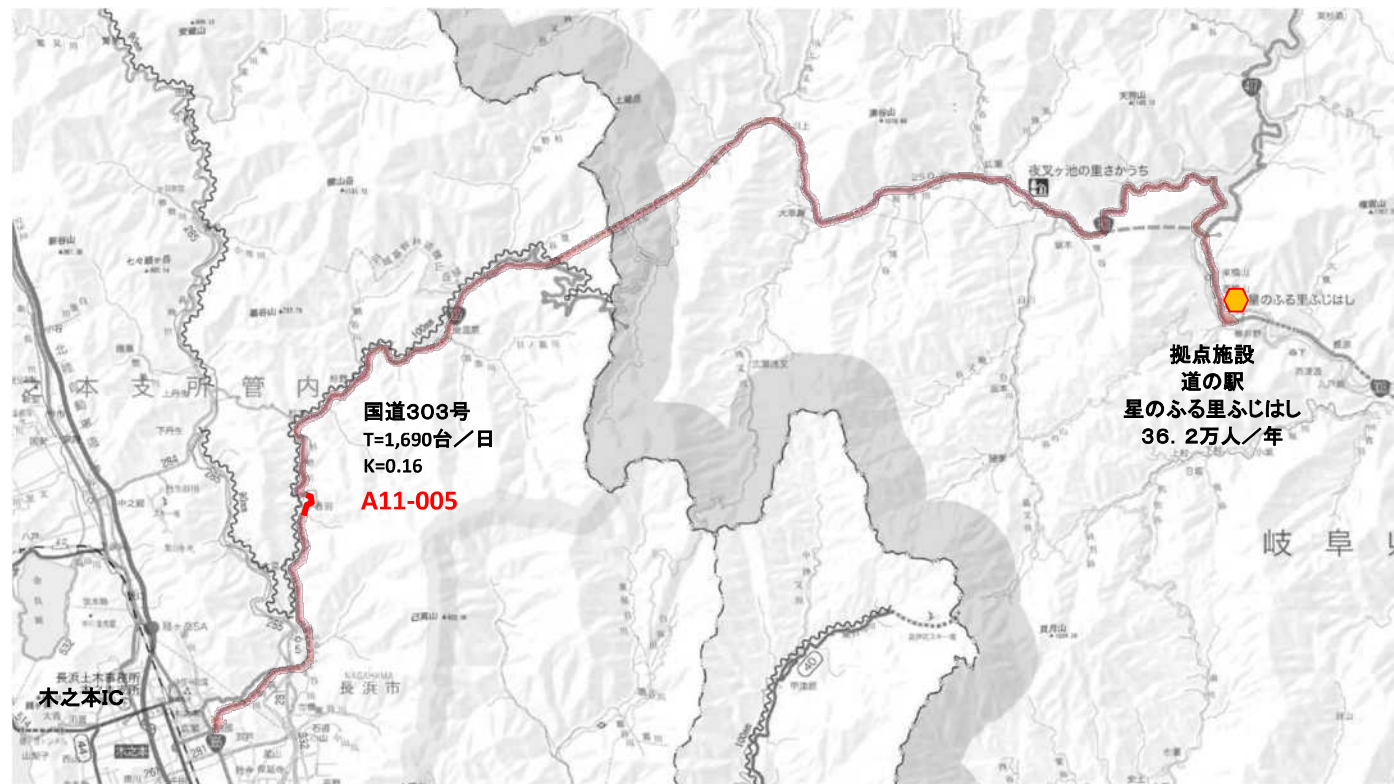
(国)303号 音羽工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-005	バイパス	2

■ ■ ■ ■ ■ 基幹事業(道路)

← → 主要アクセス

● 拠点施設

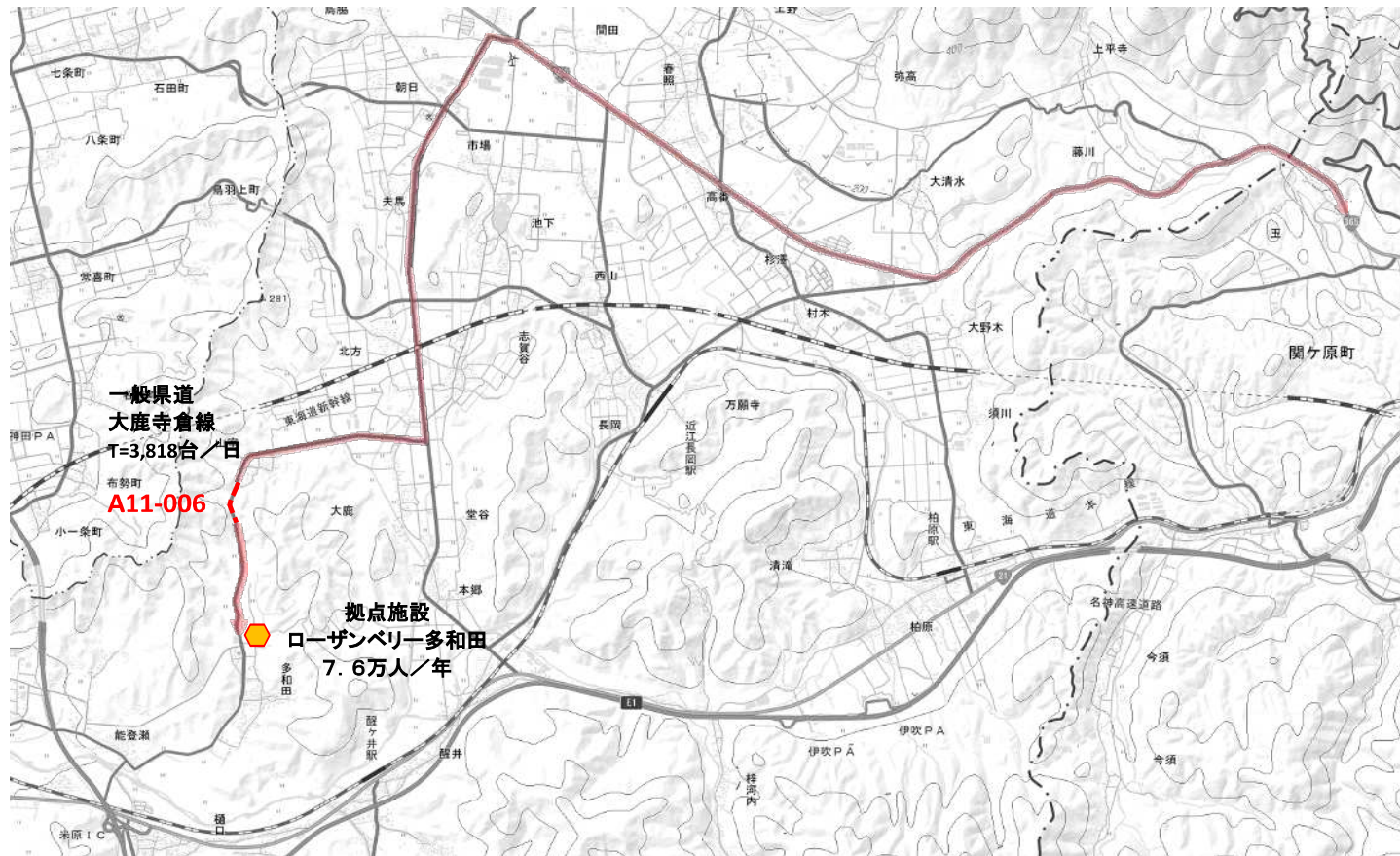


(確認様式4)

(一)大鹿寺倉線 山室工区(滋賀県) 道路概要図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-006	現道拡幅	1

——— 基幹事業(道路)
←→ 主要アクセス
● 拠点施設



(確認様式4)

(国)365号 藤川・杉澤工区、東上坂・田川工区(滋賀県) 道路概要図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-007	舗装修繕	1
A11-008	舗装修繕	1

— — — 基幹事業(道路)

← — — — → 主要アクセス

● 拠点施設

